

# 暮らしの たより

## お知らせ

### 4月1日から浄化槽に関する窓口が 下水道部管理課に変わります

下水道部管理課 ☎55-2802

#### 4月1日からの主な変更点

- ★富士保健所で取り扱っている浄化槽の届出に関する業務などが市に移譲されます。
  - ★廃棄物対策課で行っている合併浄化槽補助金に関する業務を下水道部管理課に移管し、生活排水処理に関する業務を一元化します。
- ※浄化槽に関する届出や補助金の申請について、詳しくは下水道部管理課へお問い合わせください。

### 平成19年度 国民年金保険料 学生納付特例申請について

市民生活課 ☎55-2755

国民年金保険料の学生納付特例の申請は毎年必要です。申請が遅れると、万が一のときに「障害基礎年金」が受けられない場合がありますので、お早目に手続きしてください。

受付時期 4月から

受付場所 市民生活課（市役所3階）

持ち物 年金手帳、平成19年度有効の学生証（コピー可）、認め印、代理人の場合は身分証明書

承認期間 4月～平成20年3月

### 富士警察署管内交通事故

（2月28日現在）

	年間累計	昨年比
件数	399件	－2件
死者	4人	0人
負傷者	492人	－19人

安全は <sup>みずか</sup>自ら うちから 地域から

### 市長相談のお知らせ

市政全般について、市長が直接市民の皆さんから相談をお受けします。

とき 4月12日(木) 13:00～14:00

ところ 市民ホール（市役所2階）

申し込み 事前に電話で市民生活課へ ☎55-2750



### 献血にご協力を

福祉総務課 ☎55-2757

#### 4月の献血

日	場所	時間
5日(木)	市役所駐車場	9:30～16:00 (昼休み12:00～13:00)
8日(日)	ジャンボエンチョー 富士店駐車場	9:30～16:00 (昼休み12:00～13:15)
19日(木)	市役所駐車場	9:30～16:00 (昼休み12:00～13:00)

※4月から、第2日曜日の献血会場をジャンボエンチョー富士店駐車場（中央図書館北側）に変更します。

### 女性のための結婚相談 （女性専用の特設結婚相談）

社会福祉協議会 ☎64-6600

とき 4月22日(日) 10:00～15:00

ところ フィランセ東館1階相談室

相談料 無料

※通常の相談日は、毎週水曜日と第2・4日曜日の10:00～15:00です。

※ハッピーネスFuji（富士市結婚相談所）への入会方法など、詳しくは、相談時間内にハッピーネスFujiへ

☎64-6604

### 母子家庭の母の就労支援事業

児童福祉課 ☎55-2763

#### ①自立支援教育訓練給付金

パソコン・ホームヘルパーなど指定講座を受講した場合、受講料の一部を支給します。

#### ②高等技能訓練促進費

看護師、保健師、助産師、歯科衛生士などの国家資格取得のために2年以上修業する場合、月額10万3,000円を支給します（支給期間に制限あり）。

#### ③常用雇用転換奨励金（雇用主に支給）

母子家庭の母を非常勤雇用し、研修実施後、常用雇用労働者に雇用転換した雇用主に対して、母子家庭の母1人当たり30万円の奨励金を支給します。

※①～③とも児童扶養手当受給者または、同様の所得水準の母子家庭の母が対象です。必ず、児童福祉課へ事前相談が必要です。

### 国民健康保険課からのお知らせ

#### ～70歳未満の人は「限度額適用認定証」の交付申請をしてください～

4月から、入院時に「限度額適用認定証」を提示すると、窓口での医療費の支払いが自己負担限度額（所得区分による）までとなります。

対象 70歳未満で国民健康保険に加入し、入院している人または入院する予定のある人

受付窓口 国民健康保険課（市役所3階）

※4月13日までに申請した人には郵送で、それ以降は、窓口で直接交付します。

問い合わせ 国民健康保険課 ☎55-2751

### 4月からの市役所休日開庁について ～休日の窓口業務を試行的に行います～

開庁日 毎月第1日曜日（1月を除く）

開庁時間 9:00～16:00

受付窓口

★市民課（☎55-2746）

★国民健康保険課（☎55-2751）

★収税課（☎55-2729）

★児童福祉課（☎55-2763）

★廃棄物対策課（☎55-2770）

※4月1日(日)は市民生活課・学校教育課も受け付けます。また、休日で閉庁している関係機関に関連する業務については、即日処理できない場合がありますので、事前に電話などで確認してから、来庁することをお勧めします。



### 「博物館お茶祭り」の日程について

平成19年版市民暮らしのカレンダーには、4月上旬と記載してありますが、11月3日(土)になりました。

問い合わせ 市立博物館 ☎21-3380

### 4月の納期

4月15日～5月1日

固定資産税・都市計画税 第1期

収税課 ☎55-2730